

1. 令和7年（2025年）9月16日午前11時

豊中市教育委員会会議を第2庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第14号）	専決処分の報告について
第5（議案第30号）	豊中市学校教育審議会への諮問について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課 長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課 長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課 長	勝 井	隆 文
次 長	花 山	司
教育総務課 主 幹	尾 崎	誠 一
教育総務課 長 補 佐	西 岡	良 和
学務保健課 長	中 積	崇
学校施設管理課 長	桑 田	篤 志
読書振興課 長	西 口	光 夫
教職員課 長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
豊中市教育センター 所 長	松 野	貴 正
学校教育課 長	小 渡	豊
学校教育課 主 幹	佐 加	康 彦
学校教育課 主 幹	亀 田	悦 郎
児童生徒課 長	込 山	隆 之
学び育ち支援課 長	小 林	利 男
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津 田	晋
中央公民館 長	本 田	光 直
経営戦略課 主 幹	高 橋	慎 治

5. 本日の書記

教育総務課総務係 長	武 市	香 織
教育総務課 主 事	泉 谷	祐 未
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に議事録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

学校体育館空調設備の運転開始について報告いたします。

市立小・中学校の体育館への空調設備の設置を進めております。

第八中学校区および第九中学校区の小中学校８校は今年４月から運転開始しております。令和７年度設置対象校については、工事の進捗に合わせ、市の工事検査を実施し、検査が完了したところから順次運転開始することを事業者と調整を行ったことにより、２学期始業式の８月２５日に緑地小学校他４校において運転開始し、９月１６日時点では計２４校で運転開始しておりますことを報告させていただきます。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等ないようですので、日程第３・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

つづきまして、日程第４・報告第１４号・「専決処分の報告について」を議題とします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

報告第１４号・「専決処分の報告について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の２ページから７ページまでをご覧くださいます。

本来であれば、令和７年度豊中市一般会計補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条

第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

議案書の4ページをご覧ください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございますが、「教育費」「中学校費」につきまして、9千707万4千円の減のうち、今回の専決分として484万4千円の減でございます。

詳細につきまして、5ページをご覧ください。2. 歳出の表中、「中学校施設整備費」につきまして、括弧内の484万4千円の減、財源は全額一般財源の減でございます。これは、令和9年度に開校予定の学びの多様化学校のエレベーター設置工事にかかる実施設計業務について、入札不調となったため、実施設計期間を変更する必要があることから、手数料及び設計監理委託料について減額するものでございます。

恐れ入りますが、議案書4ページをご覧ください。「第2表 債務負担行為補正」でございます。「学びの多様化学校整備事業」につきまして、期間を令和7年度から令和8年度、限度額を490万円と設定するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、報告第14号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、報告第14号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第30号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第30号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」、内容のご説明を申しあげます。

議案書の8ページから16ページまでをご覧ください。

本件は、令和9年4月に開校する予定の学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について、豊中市学校教育審議会規則第2条の規定に基づき豊中市学校教育審議会に諮問するため、提案するものでございます。

10ページをご覧ください。「1 教育目標」を記載しておりますが、学校教育目標として「夢に向かって、ともに未来を切り拓く力の育成」を掲げております。

次に、「めざす姿」について、生徒・学校・教職員それぞれを示しております。

11ページには、「2 学校づくりの背景とコンセプト」を記載しております。これまでの豊中市における不登校対策の取り組みや、学びの多様化学校の開校する経緯、学校づくりの基本となるコンセプトを示しております。

続いて、「3 不登校児童生徒への支援の基本的な考え方」についてですが、子どもたちの『意思』を尊重しながら、自分らしく成長し、社会の一員として自信をもって歩んでいけるよう、伴走型の支援を行うことが重要であることを記載しております。

加えて、「4 具体的な取り組み」を示しております。ここでは、「めざす教育」「生徒のサポート体制」「教職員育成の主な取り組み」「市立学校・市の不登校施策へのフィードバック」について記載しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

旧島田小学校の校舎を活用した学びの多様化学校は、令和9年度開校の予定です。学びの多様化学校にかかる基本的な考え方について、学校教育審議会に対する諮問を行うために、議案としております。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第30号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、議案第30号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会会議を閉会いたします。